

令和4年度施政方針

策に繋げてまいりたいと考えております。

認定こども園の整備につきましては、幼保連携型認定こども園となる「石垣市立かびらこども園」を西部地域の子育て拠点として、令和4年4月に川平地域に開園いたします。また、北部地域におきましても、伊原間地域に令和4年度より幼保連携型認定こども園の基本設計に着手してまいります。

子どもの多様な居場所づくりにつきましては、令和4年度は、石垣小学校敷地内に放課後児童クラブの専用施設を整備いたします。新川地区児童館につきましては、令和4年度に実施設計を進めてまいります。

全国でも問題となっている児童虐待につきましては、子どもの心身の成長及び人格形成に深刻な影響を与え、重大な権利侵害であることから、その対策が急務となっております。本市では、児童虐待を未然に防止すべく、毎年、児童虐待防止啓発を目的としたパネル展や講演会の実施、虐待通告189番「いちばやく」の周知活動などを実施してまいりました。令和4年度は、新たにこども家庭支援員及び虐待対応専門員を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に必要な支援を行い、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めてまいります。

生活困窮者に対する支援につきましては、令和3年度に新型コロナウイルスによる生活困窮世帯等に対し、自立支援金を給付してまいりました。令和4年度も生活困窮者に寄り添い、迅速な対応により、安定した生活が送れるよう努めてまいります。また、生活保護世帯の子どもへの学習支援事業において、子どもの貧困対策として、高校進学率の向上と貧困の連鎖を断つことを目的に、希望する高校への進学が叶うよう中学3年生に対し、学習塾に通う支援を行なうとともに、小学生の基礎学力の定着に向けた支援を継続して行なうてまい

ります。

新型コロナウイルスの影響は、障がい者や障がい者が働く就業支援事業所等にも及び、福祉バザーの中止など、多くの活動を縮小せざるを得ませんでした。令和4年度は、福祉バザーなどの開催支援や商品の優先調達の推進などを通して、就業支援事業所の商品開発や販路拡大を促進し、障がい者の就業意欲の向上や収入アップなどに繋げてまいります。

本市においても高齢化が進行しております。それに伴い認知症対策にも取り組んでいかなければなりません。本市における認知症対応型共同生活介護施設である通称「認知症グループホーム」につきましては、現在4施設あり、36人が入居可能となっております。令和4年度には、新たに1施設18人が入居可能な認知症グループホームを整備してまいります。また、高齢者や高齢者を介護するご家族を対象とした、介護予防等の知識や技術を習得する「家族介護教室」を開催し、身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに、在宅福祉の向上と介護予防などに繋げてまいります。

本市には遺跡などをはじめ多くの文化財が残っております。その保護と活用につきましては、文化財巡りや自然観察会を通して、文化財の重要性を発信してまいりました。令和4年度は、史跡フルスト原遺跡の保存活用計画の策定を進めてまいります。また、国指定の天然記念物である平久保のヤエヤマシタンにつきましては、樹勢回復のための土壌改良や害虫駆除など、保護増殖に向けた取組を進めてまいります。

市史の編集につきましては、本市の昭和末から平成期の記録をまとめた「市政のあゆみ25 平成の記録」を令和4年度に発刊いたします。

かねてより老朽化や狭隘化が課題となっている市立八重山博物館の建て替えにつきましては、有識者会議による提言を踏まえ、基本計画の作成に着手するなど事業の具体化に向けて取り組んでまいります。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

本市は豊かな自然環境に恵まれており、それを次世代に引き継ぐためにもSDGsの取組など持続可能なまちづくりに努める必要があります。

現在、地球温暖化防止をはじめ災害防止、水源涵養など、公益的機能の保全を目的とした森林環境譲与税推進条例について、今議会での制定を目指しており、並行して、5カ年の事業計画を策定しているところでもあります。令和4年度は、この事業計画を基に、市民が木材や森林との関わりを高めながら、地球温暖化防止に向けた取組に参画できるよう計画的な事業展開に努めてまいります。

ごみの焼却施設であるクリーンセンターにつきましては、経年劣化等によりごみ処理能力が低下していることから、主要設備の機能回復に向け、令和3年度に実施設計を行いました。令和4年度より改良工事着手し、令和6年度の完了を目指してまいります。

ごみの減量化につきましては、不燃ごみの適正処理および資源ごみのリサイクルを引き続き推進し、ごみの減量化に取り組んでまいります。

本市のSDGsの取組につきましては、これまでごみとして処分されていた海岸漂着ペットボトルの繊維製品への材料化や、民間企業とのフードロスに向けた連携等に関する協定の締結など、様々な取組を展開してまいりました。また「広報いしがき」において、市内におけるSDGsの取組を紹介する特設コーナーを設けるなど、市民への普及啓発も行ってまいりました。令和4年度は、引き続き市民への普及啓発を図るとともに、関係者となるステークホルダーと連携し、SDGsを通じた地域の課題解決や情報発信を行なう本市独自のプラットフォームの構築に取り組んでまいります。